

総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会 議事概要

- 日 時 平成29年2月9日(木) 10:00～10:26
- 場 所 中央合同庁舎8号館 6階623会議室
- 出席者 久間議員、原山議員、上山議員、大西議員、
山脇政策統括官、進藤大臣官房審議官、松本大臣官房審議官、
生川大臣官房審議官、柳大臣官房審議官、
佐藤参事官、星野参事官、
経済産業省 産業技術総合研究所室 渡辺室長

〔議事概要〕

○原山議員 おはようございます。

本日は鶴保大臣、石原副大臣、豊田政務官が御欠席ということで、総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会という形で開催させていただきます。

有識者議員について、内山田議員、小谷議員、橋本議員、十倉議員がご欠席です。

議題は二つありますが、一つ目は非公開とさせていただきます。

議題1. 「特定国立研究開発法人による研究開発等を促進するための基本的な方針」の改定について

(率直な意見交換の場とするため非公開)

議題2. 国立研究開発法人産業技術総合研究所の中長期目標変更案に関する答申について

続きまして、2件目の議題です。ここからは公開としてよろしいでしょうか。

(プレス 入室)

○原山議員 議題2です。国立研究開発法人産業技術総合研究所の中長期目標変更案に関する答申についてということで、産業技術総合研究所の渡辺室長と星野参事官から御説明よろしく

お願い致します。

○渡辺室長 経済産業省の産業技術総合研究所室の渡辺と申します。どうぞよろしくお願い致します。

本日御説明する産業技術総合研究所の中長期目標の変更についてですが、産業技術総合研究所は御存じの通り、5年の中長期計画を平成27年度から始めており、去年1年目が終わり、現在2年目に入っております。その中で産業技術総合研究所の最も重要な目標が産業界への橋渡しです。産業技術総合研究所は橋渡し機能の強化に取り組み、その目標として民間資金の獲得額を3倍にします。平成31年度に年間138億円、民間から獲得するというのを最も重要な目標として頑張っております。

この目標ですが、去年7月に経済産業省の実績評価のプロセスにおいて、機器等の現物提供や産業技術総合研究所の技術移転ベンチャーへの出資についても獲得額相当として認めるべきではないかという意見が委員からございました。産業技術総合研究所からも自分たちが行っている活動について入れてほしいという強い要望がございます。この意見を踏まえて、これまで現金のみの獲得額としていたものを今回、機器の現物提供及び産業技術総合研究所技術移転ベンチャーへの出資についても含める、そうした目標として設定することにしたいと考えております。

具体的には下のポイント御覧下さい。民間からの資金獲得額について、これまでは民間からの受託研究収入、共同研究収入、知財収入、これらの現金のみを対象としておりました。現金のみを対象とし、毎年獲得をする金額について、最終年度31年度末には138億円——これは累積でなく毎年毎年のフローで集めるという形にしております。ここに今回、共同研究の為に産業技術総合研究所に譲渡された機器、設備、これらの評価額を目標として新たに加えるということが1点目です。

それから2点目、産業技術総合研究所の技術移転ベンチャーに対する民間からの出資額、これも新たな目標として追加で設定したいと考えております。これは産業技術総合研究所技術移転ベンチャーというのは、産業技術総合研究所の研究者がもとになり、民間から社長などを招いて作ったベンチャーであり、これを産業技術総合研究所が認定をするというプロセスがございます。この認定により、産業技術総合研究所の中ではベンチャーの会社の場所を産業技術総合研究所の研究所内にするなど、また産業技術総合研究所がこれらのベンチャーと民間とのマ

ッチングの機会をつくるなど様々なサポート・支援を行い、ベンチャーがこれを受けられると規定しております。この産業技術総合研究所発ベンチャーが民間から得る出資額、これを新たに評価対象として追加して数値目標を設定する形で、従来の数値目標に加えて二つ目標を追加したいと考えております。

そのうち最初の民間から譲渡された機器、現物につきましては金額が少なく、従来の考え方だと毎年数千万円、3,000万円程度のものでございました。ですので、これは従来の138億円の目標に含めても数字自体は変わらないため、合算をして平成31年度末に138億円という形にしたいと思っております。

また、ベンチャーにつきましては、産業技術総合研究所発ベンチャー企業が民間から得る資金というのは、直接産業技術総合研究所に入ってくるお金ではございませんので、別に目標を立てる形にしたいと考えております。平成23年から25年の平均額、これが年間3億円でしたので、平成31年度末には9億円という目標を立て、これら二つの目標を追加する形として考えております。

○原山議員 本件に関しまして御意見、御質問ございましたらお願いします。

○久間議員 民間にいた経験からしますと、やはり民間の本気度というのはやはりキャッシュです。キャッシュをどのくらい出すかで本気度が分かる。ですので、こうしたものを含めて評価し、その目標を立てることは良いが、必ず全体で130億になりましたという際には、キャッシュとしてはどのくらい入って、それから設備としてはどのくらいで、それからベンチャーに関してはどのくらいだという内訳をきちんとオープンにしていきたいと思えます。

○渡辺室長 毎年評価の際には、勿論分けてきちんと評価をする予定でございます。

○久間議員 それからもう一点、こういう問題というのは実は民間では10年ぐらい前に問題になりまして、いわゆる中央研究所の時代に、要するに事業部から見たら全く役に立たんと見られていました。それで、要するに中央研究所の研究者は学会ばかり目が行っていると。それで、これをどういうふうにバランスをとるかということで、それで事業部からいかに予算を取ってくるかという活動を随分やった。それで、三菱電機の場合、ちょうど私はその時期で、

50%は事業部から金を取ろうと。それから50%は本社から共通費で運用しようということで目標を立てていたんです。それで、今は大体そうなっているんですが、その過程で色々なことがありまして、その下の連中は50%達成しなくてはいけないから、事業部にとにかくこれを仕事をくださいよということを頭を下げてお願いに行く。そうすると、これやってよと。ところが、実際例えば10人かけなくてはいけないような仕事を5人分ぐらいしか金を取ってこれないということが発生するんです。そうすると、残りの5人分、足りない5人分を大変重要な、要するに本社から貰う共通費、将来の為のお金をつぎ込む訳です。それでもって事業部を喜ばせると、こういうことが発生するんです。そうすると、全く将来なくなってしまう。だから、産業技術総合研究所はそうならないように、余り目標を達成しよう、達成しようということで将来の要するに、為の研究をうんと減らしていくということにならないように、きちんと運営してもらいたいと思います。

○渡辺室長 有難うございます。

○星野参事官 その点については、内閣府の事務方としてもお答えしたいと思います。

今回、産業技術総合研究所がこうした形で目標の変更をしますが、この数値目標だけにとどまらず、多角的な評価軸をもって総合的な評価ができるように心がけてまいりたいと存じます。

○久間議員 その辺り、内閣府にどういった評価をするかということは、中々定量的には難しいだろうが、考え方をまとめていただければと思います。

○大西議員 数値目標の議論に関連して、資料「創2-2」の裏面に変更後の赤字で書いてあるものがそれに当たるかと思いますが、上の方、3の受託研究収入等については、3年間安定しており、そのベースを3倍にするということだと思いますが、一方で出資額は、相当ばらつきがありますね。単純に増えている訳でもなく、とても少ない状態から急に増え、また半分程度になっている。こちらは目標を設定して着実にクリアしていくということには、なじみにくい数字の動きと思い、また受託研究収入と出資額では何か性質が違う感じもしますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○渡辺室長 有難うございます。

御指摘の通り、受託研究収入は金額が大きいということもあり、ほぼ安定をしており、この3倍としております。機器も上側に入る数字についても、これまでは年間数千万円から三千万円程度のものが入ってきており、3倍で安定していますので合算することとしています。

また、ベンチャーの出資額について、多い場合には毎年4社や5社程の産業技術総合研究所ベンチャーが出資を受けますが、少ないときには2社程しか出資を受けられないことがあります。数千万円から多くて1億円程の出資額が多かったのですが、企業によっては3億円や4億点、1社が1年で取ることがございます。そうした出資がこの数値を押し上げることがあるため、年によっては少し突出することもございます。ですが、ベースとしては数千万円のことを積み重ねることを目指して3倍にしようと考えております。勿論年によって大型のものが入った際は、そういった事情を勘案して経済産業省の中で評価プロセスを進めたいと考えております。

○星野参事官 今の点で内閣府の事務局からもお答えさせていただきたいと思います。

先般、取りまとめた経済社会・科学技術イノベーション活性化委員会の最終報告の中でも、研究開発法人発のベンチャーを創出しやすい環境を作っていくべきとの方向性が結論として得られました。したがって、今後、研究開発法人発ベンチャーを生み出しやすい環境を作れるような制度の見直しを、内閣府としても積極的に進め、また、こうしたベンチャーが生まれやすい環境を作ることによって民間からの資金も得られやすくなると考えています。今後、具体的な制度設計については、改めて御相談させていただきたいと思いますが、活性化委員会の方向性に沿って、産業技術総合研究所が目標を達成できるよう、また他の多くの研究開発法人も、こうした目標が立てやすくなるよう努めてまいりたいと思います。

○久間議員 とにかく数字だけ追うというのは良くないと思います。だから、さっき星野参事官がおっしゃったように、色々な面で、色々な評価軸を作っておいて、それでそれが本当に妥当かどうかということの評価していかないといけないと思います。例えば産業技術総合研究所発ベンチャーといっても、産業技術総合研究所のコントリビューションがどの程度なのかと。本当に基本特許を産業技術総合研究所が持っています。この特許をベースにベンチャーをつくりました。これはいいですね。だけど少しお手伝いしましたというのもあるのです。それを

全部足し合わせて達成したといっても何の意味もない訳で、評価の仕方というのはきちんと検討しなければいけないと思います。

○原山議員 私も久間議員の危惧するところに同じ危惧で、ベンチャーそのものの性質というものをいびつなものにしないように——大学発ベンチャー100社というのも昔にもありましたが——目標達成の為に実際難しいものまで起動してしまうというねじれは絶対避けていただきたいし、大型・小型といった様々なタイプを受け入れるという形で進めていただかないといけないので、一つの目標は良いのですが、達成だけが目的にならないように、特にこのベンチャーに関しては気を付けて頂きたいと思います。

本件は、この形で進める予定とございますが、よろしいでしょうか。

有難うございました。

以上